## 議決事項 生活交通改善事業計画 (バリアフリー化設備等整備事業) 第1号 について

- ■国の地域公共交通確保維持改善事業費補助金であるバリアフリー化設備等整備事業に事業者が補助申請する際、必要となる計画を策定するもの
- ・ 令和 5 年度計画 長岡市生活交通改善事業計画(福祉タクシー導入)

内容: 導入台数 3台

## 議決事項 第2号

# 長岡市地域公共交通協議会規約の改正について

#### 1 規約の改正点

別表(第6条関係)について、委員の役職名に合せた変更を行う。

(新)

(抜粋)

区分	委員
法第6条	東日本旅客鉄道株式会社 新潟支社 企画総務部経営戦略ユニットリーダー
第2項第2号	

(旧)

(抜粋)

区分	委員
法第6条 第2項第2号	東日本旅客鉄道株式会社 新潟支社 総務部企画戦略室長

### 2 長岡市地域公共交通協議会規約(案)

次ページに示す。